

病理診断科について

これまでの検査部門としての病理部から、病理診断科という名称に変えました。病理診断は病気の最終診断となり、治療方針にも深くかかわる領域です。内科医や外科医などと違ってよく知られているとはいええない病理医の仕事ですが、病理診断科という診療科となることで病理の存在を広く知ってもらい、我々病理医も医療における立場を改めて認識し、チーム医療に積極的に参加しようということです。

病院で支払いをした時に受け取る明細書に、病理検査という項目があるのをご存知でしょうか。診断のために病理検査を行った時にはここに金額が記載されています。手術を受けられた時などに、病理診断はこうでしたと主治医から説明を受けられることがあると思います。この病理診断は主治医からの依頼によって、私たち病理医が行っているのです。

病理検査で具体的にはどのようなことをしているのかわからない方が多いかもしれません。患者さんの体から取り出された組織の一部や腫瘍などは、原則として全て病理検査が行われています。病理医が肉眼で見て判断した後に、診断に必要な部分を切り出し、これを病理専門の検査技師が、数ミクロンの非常に薄い厚さに切ってガラスに貼り付け、特別な染色を行った組織標本が作られます。病理医は顕微鏡でその標本を観察して病気の診断をしています。つまり絵のようなものを見て、異常かどうか、どのような病気なのか等を判断しているのです。病理検査は血液検査のように結果が数字で出たり、白黒がいつでもはっきりつけられる検査ではありません。形や色合いなどから判断するものであり、時には判断の難しいものや病名を決められないものもあります。疑問のある時には主治医と話し合うことが必要ですし、判断の難しいものは、その病気に詳しい病理医に医師同士でのセカンドオピニオンを求める場合もあります。私たち病理専門医は病理診断の経験を積み、専門医試験により日本病理学会からの認定を受けた医師ですが、診断能力を維持し高めるためには勉強や検討会を生涯欠かすことができません。

医療の進歩とともに様々な新しい治療方法も開発されていますが、それらの基礎となる病理診断の重要性は増すばかりです。重要性は認識されながらも、残念ながら日本の病理医は諸外国に比べ少ないのが実情です。大きな病院でも専任の病理医がいないところもあります。私たち病理医の仕事をもっと知ってもらい、医療の質を落とさないように今後とも努力しようと思っています。

当院で手術を受けられた患者さんで、自分の体から取り出されたものを見たい、病理組織、腫瘍細胞を見たい、あるいは病理所見などを詳しく知りたいという方がいらしたら、主治医に相談してみてください。出来る限りの対応を考慮いたします。

病理についてもっと詳しく知りたい方は 日本病理学会ホームページもご覧ください。

<http://jsp.umin.ac.jp/public>